

審査会の処理結果

年月日	処理内容
令和 6 年 7 月 24 日	実施機関から諮問書を受理
令和 6 年 8 月 30 日	実施機関から弁明書を受理
令和 6 年 9 月 13 日	異議申立人から反論書を受理
令和 6 年 10 月 4 日	審査会 ・ 実施機関からの口頭説明及び質疑 ・ 論点の整理（答申の検討）
令和 7 年 7 月 11 日	答申を異議申立人に送付
令和 7 年 7 月 15 日	裁決書を異議申立人に送付